

第4章

具体的な施策の展開

市民の食をめぐる問題の改善に向け、「家庭」「保育園、幼稚園、学校、児童館、学童クラブ」「地域」のそれぞれにおいてこれまで以上に実践を重視したさまざまな具体的施策を展開します。

1 家庭における食育の展開

- (1) 「テレビを見ないで朝ごはん・夕ごはん」の推進
- (2) プレママ（妊婦）・プレパパへの食育
- (3) 就園前の子どもたちとその保護者への食育
- (4) 園児、児童、生徒とその保護者への食育



2 保育園、幼稚園、学校、児童館などにおける食育の展開

- (1) 保育園の食育
- (2) 幼稚園の食育
- (3) 学校の食育
- (4) 児童館・学童クラブの食育
- (5) 地産地消をすすめる食育



3 地域における食育の展開

- (1) 市民みんなの食育



1 家庭における食育の展開

家庭は生きるうえでの基盤となる場所であり、かつ、未来を担う子どもたちにとってはあらゆる物事を覚えていく場所でもあります。

本市は都心への通勤に便利な緑の残るまちとして人気の高い住宅地が多く、典型的な都市近郊のベッドタウンとして発展していることから、家庭における食育を食育の原点と位置づけます。

ひと口に家庭と言っても、さまざまな形態がありますが、子どものいる家庭に特に重点を置き、施策に取り組みます。また、0～3歳の子どもは保護者と過ごす時間が長いため、保育園や幼稚園、乳幼児健診、離乳食教室などを通して保護者への食育を強化していくことで、家庭における食育を支援します。

なお、高齢者世帯や単身世帯への施策は後述の「地域」における食育の推進で取り組みを行います。



(1) 「テレビを見ないで朝ごはん・夕ごはん」の推進

第1期食育推進計画に引き続き「テレビを見ないで朝ごはん・夕ごはん」を推進します。

テレビを見ないで食事をとることは、朝食・夕食を問わず、健康のためにも、家族団らんのためにも非常に意義があることです。そのため、「テレビを見ないで朝ごはん・夕ごはん」を本市の家庭における食育のキャッチフレーズとして位置づけ、国の食育月間である6月を強化月間とし、市民運動として推進し、市民の基本的な生活習慣の育成、生活リズムの向上につなげます。

① 「テレビを見ないで朝ごはん・夕ごはん」の具体的推進

【概要】 保育園児を対象に、ラジオ体操の出席確認カードと同様の「テレビを見ないで朝ごはん・夕ごはんカード」で朝食摂取やテレビを見ないで食事をとる習慣を身に付けることを促進します。また、健診などの場を活用し、家族団らんの必要性を周知していきます。

【担当部署】 健康課・保育課

【方向性】 維持・継続

(2) プレママ(妊婦)・プレパパへの食育.....

近年、若い女性において、朝食の欠食とともに、過度のやせ願望などから各種栄養素の摂取量が必要量を下回る人が見受けられます。また、適切な食品選択や食事の準備のために必要な知識や技術が不足している人も多く見られます。

妊婦の健康と胎児の健全な発育のためには、栄養バランスの良い食事をとることが重要です。二分脊椎などの神経管閉鎖障害^{※1}の発症を減らすためには、葉酸の摂取が重要であることが知られています。また、近年、胎児期の栄養不良が代謝調節異常を引き起こし、成人後に生活習慣病の発症につながるという研究報告も見られます。こうした状況を踏まえ、個別ケース支援やフォローアップ、対象者への周知の徹底などを通し、妊娠期及び授乳期の食育、健康支援を充実させます。

※1 神経管閉鎖障害

赤ちゃんができてくる初期の段階で形成される脳や脊髄のもととなる神経管と呼ばれる部分がうまく形成されず、きちんとした管の形にならないことに起因して起こる障害であり、遺伝などを含めた多くの要因が複合して発症するものです。

① 若年(ママ・パパ)世代の食生活を見直そう！マタニティクッキングの充実・・・重点推進事業 1

【概要】ママパパクラス（両親学級）の参加者を対象とし、妊娠をきっかけに食生活の改善を促します。薄味でもおいしく食べられる調理のコツや、野菜や不足しがちなミネラル類のとり方などを楽しく学べる「マタニティクッキング」を、より一層充実させます。

【担当部署】健康課

【方向性】維持・継続

(3) 就園前の子どもたちとその保護者への食育

保育園や幼稚園へ就園前の子どもたちに対して、健康課で実施する各種健診等での食生活相談支援や離乳食教室などの講座において、乳幼児と保護者への食育を推進します。

① 離乳食教室・幼児食教室の充実・・・重点推進事業 2

【概要】乳幼児の健やかな成長や発達を支援する各種取り組みの充実を図ります。

離乳食作りや乳幼児の食生活についての不安を軽減させるため、赤ちゃんを持ったばかりの保護者に対する食育の場「離乳食教室（初期・中期・後期・完了期）」の充実を図ります。栄養士スタッフを充実し、歯科衛生士・保育士とともに相談や教育支援の中で食育の視点をさらに強化します。

幼児の食事に対し悩みを持つ保護者と幼児を対象に行っている「幼児食教室」を継続実施します。

【担当部署】健康課

【方向性】維持・継続



② 乳幼児の食生活についての相談・支援の充実 …重点推進事業 2

【概要】1歳6か月児健診において、食育に関する絵本の読み聞かせを行います。また、1歳6か月、3歳児健診の場で、より多くの栄養相談を受けることができるように、栄養士スタッフを充実するほか、随時の電話相談も継続実施します。保健師や栄養士が子育て中の家庭を訪問する際には、食育に関するアドバイスを行います。

【担当部署】健康課

【方向性】維持・継続



③ 朝ごはんから始める食育・・・重点推進事業 2

【概要】就園前の子どもを持つ保護者の調理技術の向上を目的とした「元気☆簡単朝ごはん教室」を月1回実施します。今後は、レシピを増やすほか、参加できない方のため、レシピをホームページに掲載するなど、より一層の充実を図ります。

【担当部署】健康課

【方向性】維持・継続

(4) 園児、児童、生徒とその保護者への食育.....

保育園や幼稚園に通う乳幼児を含む低年齢の子どもたちは、自分で調理することができないため、保護者にその多くを依存しています。また、乳幼児を含む低年齢の子どもたちは、心身機能や食行動の発達が著しい時期であることから、食に関するさまざまな正しい知識を身につけ、体験をしていかなければならない世代と言えます。そのため、園児に対する直接的な指導のみならず、家庭への食育という位置づけで保護者に対しても積極的な支援を展開します。

① 保護者向けの食育…重点推進事業 3

【概要】 保育園で一番長い期間を過ごす1歳児の保護者を対象に朝食の大切さを伝えることは、たいへん効果があったため、市立保育園における「簡単朝食教室」を、今後も継続していきます。また、市立保育園では、当日の給食の実物展示、ケーブルテレビ・ホームページでの給食写真の公開を通年実施し、バランスの良い食事や、朝食の大切さを伝えていきます。

【担当部署】 保育課・市立保育園

【方向性】 維持・継続

② 食に関する家庭への周知・発信

【概要】 《学校から家庭への情報発信》

家庭配布献立表に加え、ホームページで日々の献立等を知らせるとともに、給食だよりや学年だより、学級だよりへの展開や、給食のレシピ紹介、食の安全に関する情報発信など、さらなる充実を図ります。

《家庭教育学級における食育推進》

小中学校の保護者で構成される家庭教育学級において、給食試食会や食育講座など、今後も、食育を重要課題のひとつとして位置づけ、協力・依頼を行います。

【担当部署】 学校課

【方向性】 維持・継続



2 保育園、幼稚園、学校、児童館などにおける食育の展開

保育園、幼稚園、学校、児童館などにおいては、地産地消の実践や体験を通じた食育推進を柱とし、子どもの健全な食生活の実現と心身の成長を図ります。特に、日野産農産物については、一層の活用を図ります。また、食育に向けた適切な教材の作成・提供に努めます。



地産地消や体験の効果をより良くするために、魅力ある食育推進イベントも取り入れます。また、本市のどの学校や保育園に通っていても、同レベルの食育の取り組みを受けられる体制をつくります。さらに、学校や幼稚園、保育園の給食などの機会を通じて、行事食や地域の伝統食などの食文化の伝承や食事マナーに関する指導に努めます。

(1) 保育園の食育

保育園では、これからも継続してそれぞれ特色ある食育推進の取り組みを行っていきます。

① 園児向けの食育…重点推進事業 3

【概要】市立保育園では、保育所保育指針の、「こどもが主体的に食育の取り組みに参画できるように計画すること」を参照に、『日野市食育年間計画表』の評価及び改善につとめながら特色ある食育活動を展開していきます。具体的には「朝ごはん声かけ運動」「朝ごはんカード」を継続実施します。第1期計画に引き続き、朝食を欠食する園児0%をめざして運動し、「朝食アンケート」を実施し、評価していきます。

【担当部署】保育課

【方向性】推進

② 調理体験の促進及び園外学習の充実

【概要】市立保育園では、自ら食を育む力を身につけ、自然の恵みに感謝する心を育てるために、引き続き園庭の野菜観察、収穫を行っていきます。今後は、栽培する野菜の種類を増やしたり、近隣の畑や食品店を見学することによって、食への関心を高めていきます。

また、日野産のくだもの（ブルーベリー・りんご）の摘み取りを、継続実施していきます。

【担当部署】保育課・市立保育園

【方向性】維持・継続



③ 私立保育園、私立幼稚園との連携による食育推進

【概要】市立保育園及び私立保育園栄養士の情報共有の会は今後も実施し、交流を深めていきます。

また私立幼稚園に対しては、食育の情報提供をしています。学校課・健康課栄養士とも連携をしていきます。

【担当部署】保育課

【方向性】維持・継続

(2) 幼稚園の食育

幼稚園では、それぞれ特色ある食育推進の取り組みを行っていきます。

① 市立幼稚園における食育推進…重点推進事業 3

【概要】《市立幼稚園「食育推進マニュアル」の作成と実施》

既に作成されている「食育の具体的な取り組み」を基本に、より具体的な食育推進マニュアルの作成に取り組み、実施します。

《市立幼稚園食育リーフレットの作成・配布》

平成22年度から5才児保護者対象に食育リーフレットを配布しています。

今後、園内の畑における、野菜の植付け、観察、収穫などの様子を加えたりして、リーフレットの内容を拡充し、幼稚園における食育の推進に活用していきます。

【担当部署】学校課・市立幼稚園

【方向性】維持・継続

(3) 学校の食育

小中学校では、これからも継続してそれぞれ特色ある食育推進の取り組みを行っていきます。

①「食に関する指導の全体計画及び年間指導計画」に基づいた食育の推進…重点推進事業 4

【概要】平成19年度より、各小中学校に食育リーダー（教職員）が選任されています。また、平成21年度には東京都より栄養教諭が1名配置され、食育リーダーへの支援体制が整いました。食育リーダーが各学校の特色に合わせた「食に関する指導の全体計画」及び「食育年間指導計画」を作成し、全校体制で食育に取り組んでいます。

《行事食、伝統食の推進》

行事食については、毎月の献立に積極的に取り入れています。また、伝統食については、学童農園での古代米作りなど今後は生活科、道徳や総合など教科・領域の中での取り組みも進めていきます。

《テーブルマナー教室》

食育の基礎・基本を学び、マナーを身につけることで人間形成の一助とすることを目的に、これまでの5年間の実績をもとに、各学校で創意工夫をして事業の継続・発展に取り組めます。

《校外学習・体験農業の充実》

学校の近隣で学習できる条件を備えて、既に校外学習・体験学習が取り組まれている小・中学校もあります。全小学校では校庭で学童農園の取り組みがされており、今後も食育の視点を取り入れた取り組みを継続していきます。

【担当部署】学校課・小学校・中学校

【方向性】維持・継続

② 学校給食の献立の充実…重点推進事業 4

【概要】学校給食は「生きた教材」として活用するために、食材・献立を含め、給食内容を充実させることは、食育の推進には欠かせないものです。

《献立内容の充実》

栄養バランスのとれた魅力あるおいしい給食や、四季折々の行事食を取り入れたバラエティーに富んだ献立を取り入れ、学校給食を活用した食育を推進します。

《安全な給食》

安全で安心な給食を提供するため、『日野市学校給食安全指針』に基づいた献立作成、調理を行います。

《給食施設・設備の充実》

個に応じた（特にアレルギー対応除去食）給食の提供並びに、学校給食法に基づく学校給食衛生管理基準に則った給食提供のため、給食施設・設備の充実を図ります。

《磁器食器の導入の促進》

望ましい食習慣を身に付けるための食環境を整えるため、磁器食器の充実を図ります。

【担当部署】学校課

【方向性】維持・継続

③ 学校給食日野産野菜の利用促進…重点推進事業 4

【概要】日野産野菜利用率25%を目標に、学校給食への積極的な活用を図ります。



《日野産野菜給食の日》

市内全小中学校において、11月19日を中心として「日野産野菜給食の日」とし、日野産野菜をより多く利用した学校給食を実施します。さらに、地域住民も対象とした試食会の実施や、日野産野菜を教材に取り上げた授業・食育の視点を盛り込んだ授業の公開を行います。

《日野産農産物試食会・対話の場の設置》

保護者、生産者を交えた給食試食会を実施するほか、日野産農作物を利用した料理教室を実施します。学校公開や保護者会等で、市内の畑や生産者の様子を伝えます。

また、市内で栽培された旬の農産物を使用した試食会を行い、子どもたちが日ごろから食べている日野産農産物の旬の味を、保護者にも提供する方法を充実させます。実際に畑に足を運び、農産物生育状況を確認する見学会を行い、食の生産現場への理解を深めます。

《日野産野菜利用率の把握・促進》

小・中学校各校の給食における日野産野菜利用率を毎月把握します。端境期の6月と収穫期の11月には、給食における日野産野菜利用率を、各校のホームページや給食だよりなどで情報公開します。

【担当部署】学校課・小中学校・産業振興課

【方向性】推進

④ 体験農業の推進

【概要】小学生以上を対象とした「田んぼの学校」という農業体験講座を開催しており、今後一層の充実を図ります。一連の農作業のみならず収穫祭や学習会を通して、地産地消や農業に対する興味や理解も深めてもらいます。

【担当部署】中央公民館

【方向性】維持・継続



⑤ 「ひのっ子シェフコンテスト」の開催

【概要】市内生産者や大学などと協力して、子どもの料理コンテストを開催します。旬の食材を使用したり、応募された料理のレシピのホームページで公開するなど、料理の優劣ではなく、食の大切さを意識できるコンテストにします。

【担当部署】中央公民館

【方向性】維持・継続

⑥ 食べ残しゼロの呼びかけ～ごみ減量によるCO2 排出削減～

【概要】栄養士により栄養バランスを考慮し、工夫しておいしく作られた学校給食も、食べ残してしまっただけではその効果が半減し、食べ残した物は、ごみとなってしまいます。そのため、主に小学3、4年生を対象に「ごみゼロ推進運動」の一環として、クリーンセンターの見学や学校での出前授業を行い、好き嫌いをせず、食べ残しをしないよう呼びかけます。ひいては、CO2 削減につながります。

【担当部署】ごみゼロ推進課

【方向性】維持・継続

(4) 児童館、学童クラブの食育

児童館、学童クラブにおいては、既にそれぞれ特色ある食育推進の取り組みを行っています。

① 児童館における食育…重点推進事業 5

【概要】児童館において小学生が自分でお昼ごはんを作れることを目的とした「土曜ランチクラブ」などの事業を重点目標として活動を進めてきましたが、さらに小学生のお昼ごはんに限らず、従来からの調理活動である乳幼児親子の調理体験や収穫体験・季節の行事を取り入れたおやつ作り・クッキングや中高生では自発的な調理活動やプロに習う本物体験等、様々な角度から食べることの大切さや共に食べる喜びを知る機会を提供していきます。

親子に伝えたい地域の伝統行事や、日本の季節行事である「もちつき」「やきいも」などは、子どもから大人まで誰もが楽しめる食の行事です。食べるからこそ楽しいこれらのつどいを通して、長年人と地域をつなぎ、伝統行事や季節行事となってきた「食の行事」の大切さ・伝統を次世代へつなぐ体験の場の提供を行います。

【担当部署】子育て課・児童館

【方向性】維持・継続

**② 学童クラブにおける食育…重点推進事業 5**

【概要】作物の収穫体験をしておやつに提供したり、自然に触れる生きた食育の機会を提供し、食の大切さ、感謝の気持ちを伝えていきます。また子どもの調理体験を行うことで、家庭での食育へつなぎ、作る喜びや調理への興味を引き出していく機会としていきます。

季節に合わせた食材を取り入れたり、子どもの喜ぶもの、健康を意識したものなどできる範囲での手作りおやつを含め、日々工夫しながらおやつマニュアルに沿って安心安全なおやつを提供していきます。また食べることだけでなく、マナーや共食の喜び・交流、感謝の気持ちを育むことを意識できるようにしていきます。

【担当部署】子育て課・学童クラブ

【方向性】維持・継続

(5) 地産地消をすすめる食育

本市では、市内の小・中学校全校で完全給食を導入しています。「生きた教材」と呼ばれる毎日の給食に、地元で栽培された日野産農産物を学校給食に活用し、地産地消の実践を行い、旬が分かる子どもを育てます。また、子どもたちの家の周り、学校の周りの農地で栽培された「顔の見える農産物」を食べることで、失われつつある食を大切に作る心を育てます。

① 日野産農産物の学校給食への活用…重点推進事業 4

【概要】学校給食用地元野菜等供給コーディネーターや契約栽培システム、栄養士と調理員による圃場見学や対話の場の設置などの継続実施をしていくことにより、日野産農産物の学校給食への活用を推進していきます。

【担当部署】産業振興課

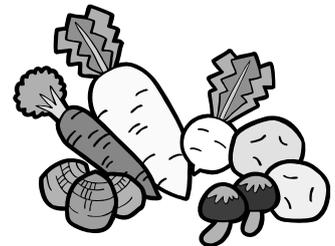
【方向性】推進

② 日野産大豆の学校給食や学童農園への活用

【概要】日野産大豆栽培を支える生産者やボランティアへの支援、学童農園用の種の小学校への配布や農業指導者の派遣を継続し、学校給食への活用と子どもたちへの食育につなげます。

【担当部署】産業振興課

【方向性】維持・継続



3 地域における食育の推進

生活習慣病を予防し、市民の健康を増進するため、医師会・歯科医会・薬剤師会などと協力し、栄養士、保健師による事業やイベントなどの活動を通じて、各年代の方に対しさまざまな取り組みを行います。また、食育への関心が薄い方々に対しては、食品の購入時を絶好の機会と捉え、食品関係事業者によるさまざまな取り組みを通して食育を推進します。

その他、保健所や農協、実践女子大学・短期大学、病院など医療機関などの各機関・団体との連携を密にしていき、地域の力を集めます。



(1) 市民みんなの食育

食育推進の状況を幅広い層に理解してもらい、興味を持ってもらうためのさまざまな取り組みを行います。

① 食と健康の情報発信

【概要】《食と健康の情報発信》

食と健康に関する知識と正しい情報の発信を目的とした講演会を開催します。医師による食物アレルギーの正しい知識と情報を伝えるための講演会を実施することで、地域における食と健康の情報の発信に引き続き努めていきます。

【担当部署】健康課

【方向性】維持・継続

② 運動と食事による生活習慣病・メタボリックシンドロームの減少

【概要】各種予防教室の充実や「食事バランスガイド」などの普及やPR、保健師、栄養士などによるイベントや特定保健指導・個別相談などで実践的な媒体を活用した積極的な情報提供を行い、市の各種運動事業と協働で、「運動と食事」をキーワードにしてメタボリックシンドロームの低減に努めます。

【担当部署】健康課

【方向性】維持・継続

③ 高齢者、リタイアシニアの食生活と健康づくり支援

【概要】住み慣れた地域で、いきいきと健康で暮らすために、シニア世代の健康づくり支援として、栄養情報を交えた栄養士・管理栄養士を講師とした健康教室を継続して実施します。自分で調理ができない、また栄養・食生活に関して情報の少ない男性高齢者対象に、初心者のための健康料理教室を栄養士・管理栄養士を講師として実施します。

【担当部署】健康課

【方向性】維持・継続

④ 高齢者の食の確保と健康管理

【概要】高齢者が健やかに生活するためには、きちんとした食事を摂ることが大切です。配食サービスを必要とする高齢者に対して安定した食事の提供をしていきます。

【担当部署】高齢福祉課

【方向性】維持・継続

⑤ 体験農業の推進

【概要】子どもたちや市民のための農業体験を、学校、農家、農協、市が連携してさらに推進させます。農協においては、学童農園への支援のほか、夏休み子ども村の開催などにより、子どもたちが農業とふれあえる環境をつくります。女性農業者を交えて、収穫したての日野産農産物で料理講習会を行うことなども検討していきます。

【担当部署】産業振興課

【方向性】維持・継続

⑥ 市民農園・農業体験農園の充実

【概要】公設ほか NPO 法人などによる市民農園を含めて平成 26 年度に 17 園、農業体験農園を平成 27 年度に 4 園の開設を目指し、市民が農に触れる機会を増やします。

【担当部署】産業振興課

【方向性】維持・継続

⑦ 人材育成

- 1)【概要】 援農市民養成講座「農の学校」を継続して実施することで、技術や知識の向上を図り、高齢化に伴う担い手不足を解消するため、育成を行っていきます。

【担当部署】 産業振興課

【方向性】 維持・継続

- 2)【概要】 日野市地域活動栄養士会に対する支援を、引き続き行っています。

【担当部署】 健康課

【方向性】 維持・継続

⑧ 安全安心に関する情報提供

- 【概要】 広報や市ホームページにおいて農薬の適切な取扱いによる安全性の周知を継続して実施するほか、援農市民養成講座「農の学校」の座学において農薬に関する講座を継続して開催するなど、安全安心への理解を高めていきます。

【担当部署】 産業振興課

【方向性】 維持・継続

⑨ 飲食店(事業者)への働きかけ

- 【概要】 バランスの良い食生活が求められる中、特に野菜の摂取不足が指摘されています。昼食などの外食時に必要な野菜摂取量を満たすことができるよう、メニューに野菜料理を1品追加した食育メニューの導入を検討していただくなど、食品関係事業者に働きかけていきます。

【担当部署】 健康課

【方向性】 維持・継続

⑩ 各種イベントにおける食育PR

- 【概要】 「日野市産業まつり（毎年11月開催）」を継続して実施することで、市民が肌で日野の農の恵みを体感できる機会を創出します。また、「都市農業シンポジウム（毎年1月開催）」を継続して実施することで、都市農業の現状を市民に知ってもらう機会を創出します。

【担当部署】 産業振興課

【方向性】 維持・継続

⑪ 直売、即売の活性化

【概要】 日野農業応援チーム「日野ぐりーんサポーターズ」の会員に向け、直売・即売・食育関連情報を提供していきます。また、共同直売所店舗に「サポーターズポスト」を設置し、消費者から農産物に関する質問を受け付け、生産者による回答を公表していきます。

これらの継続実施により、生産者と消費者が交流し、子どもから大人まで農業や農産物を身近に感じてもらえる一助とします。

【担当部署】 産業振興課

【方向性】 維持・継続

⑫ 環境保全型農業を推進する農業者への支援

【概要】 エコファーマー制度^{※1}や東京都特別栽培農産物認証者制度^{※2}、学校給食地元農産物供給農家などが環境保全型農業を推進することへの誇りを持ち続けられるように、エコファーマー制度や東京都特別栽培農産物認証者制度のメリットやPRを、農協と連携して検討していきます。落ち葉や剪定枝チップの配布は、関連課と協力しながら、エコファーマーや特別栽培農産物認証者、学校給食地元農産物供給農家の希望者全員に配布できるように支援します。

【担当部署】 産業振興課

【方向性】 維持・継続

※1 エコファーマー制度

「持続性の高い農業生産方式の促進に関する法律」に基づき、環境保全型農業に取り組む農業者を知事が認定する制度。

日野市では平成22年度末現在19人が認定されています。

※2 東京都特別栽培農産物認証制度

栽培期間中に使用する化学肥料と節減対象農薬を、慣行基準の5割以上削減して生産した農産物を都が認定する制度。

日野市では2人の農業者が認定を受けています。

⑬ 農の発信拠点「(仮称)ファーマーズセンター」における 地産地消や食育の推進

【概要】東光寺上地区「(仮称)ファーマーズセンター」において、市内産農産物の即売や女性農業者を中心とした旬の野菜を使った料理教室の開催などを行い、地産地消・食育の推進を図ります。

【担当部署】産業振興課

【方向性】推進

